

平成28年5月20日

投票環境向上のための施策への取組状況に関する調査結果

今国会で、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が成立したところであり、共通投票所における投票や期日前投票の投票時間の弾力的な設定が可能となりました。

有権者の投票環境の向上につながるこれらの施策について、各市区町村の選挙管理委員会における今夏の参議院議員通常選挙に向けての取組状況を調査し、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

担当 自治行政局選挙部管理課
滝川、渡邊（内線26929）
代表 03-5253-5111
直通 03-5253-5573
FAX 03-5253-5575

投票環境向上のための施策への取組状況に関する調査結果

平成28年5月
選挙部管理課

I. 調査概要

公選法改正等に伴う投票環境向上のための施策（共通投票所の設置、期日前投票の繰上げ・繰下げ、移動支援等）について、次期参院選に向けての取組状況を調査した（回答期限：4月25日）。

II. 調査対象団体

全国の市区町村選挙管理委員会

※ 熊本県については、地震の影響で回答できない市町村が4団体あった。

III. 調査結果

1. 共通投票所の設置について

① 参院選で設置すべく準備中又は検討中（4団体）

北海道 函館市（231,217人）、青森県 平川市（27,580人）、
長野県 高森町（10,607人）、長崎県 島原市（38,858人）

※ 括弧内は平成26年衆院選時の当日有権者数

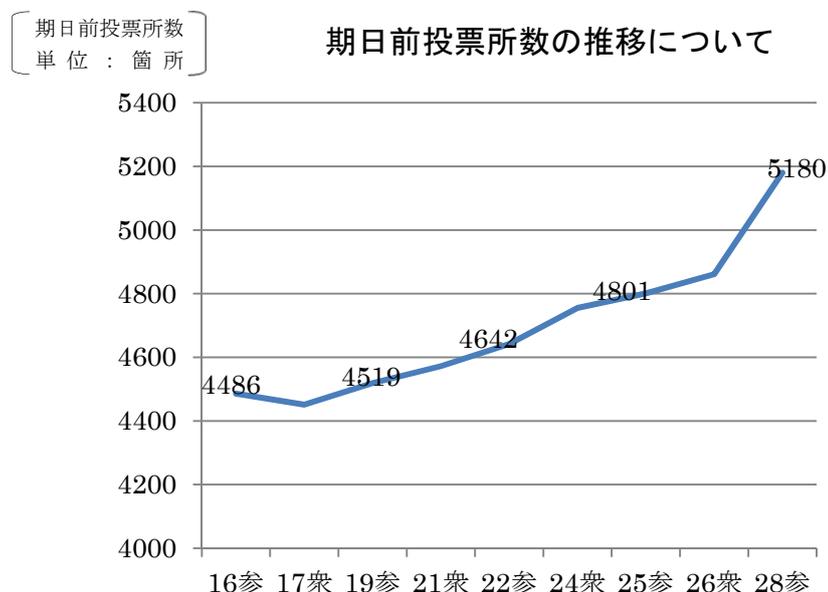
長野県高森町は5月10日に開催された選挙管理委員会で、共通投票所を設置することが決定している。

② 参院選で設置予定はないが、その後の選挙で設置すべく検討中（206団体）

※ その後の選挙で共通投票所を設置すべく検討中としている206団体の団体規模は、
政令市4団体、中核市11団体、人口10万人以上の市44団体、人口10万人未満の市79団体、
町59団体、村9団体

2. 期日前投票所数について

○参院選における期日前投票所の設置予定総数：5,180箇所
（25参実績：4,801箇所、増減：+379箇所、7.9%増）



※ 16参から26衆は実績、
28参は予定の数である。

3. 繰上げ・繰下げを行う期日前投票所数について

- ① 閉鎖時刻の繰下げを行う予定の期日前投票所：8箇所（6団体）

繰下げを行う予定の期日前投票所8箇所の場所は、駅前3箇所（相模原市）、ショッピングセンター内にある市の出張所（流山市）、市庁舎（甲府市）、合併前の旧庁舎（東松島市）、集会施設（北見市）、商業ビル（久喜市）である。

- ② 開始時刻の繰上げ又は閉鎖時刻の繰下げを行う予定であるが、現時点で検討中の期日前投票所：143箇所（53団体）

4. 期日前投票所設置場所について

- ① 商業施設に設置する期日前投票所の予定数

期日前投票所数：162箇所（121団体）（25参実績：36箇所）

- ② 駅構内に設置する期日前投票所の予定数

期日前投票所数：20箇所（20団体）（25参実績：7箇所）

- ③ 大学等に設置する期日前投票所の予定数

期日前投票所数：85箇所（67団体）（新規の調査項目）

※ 平成27年の統一地方選挙では、9市において、計12大学で期日前投票所を設置

5. 移動支援等について

- ① 期日前投票所や当日投票所までの移動支援を実施予定（176団体）（25参実績：122団体）

- ② 期日前投票所を短い時間又は短い期間設置することにより、より多くの場所に設置する取組を実施予定（87団体）

- ③ 自動車等を期日前投票所として利用し、より多くの場所に設置する取組を実施予定（1団体）

島根県 浜田市